

## 高齢者安否確認事業について ～地域見守りあんしんプロジェクト～

### 1 事業目的

1981年から41年間にわたって明石市で実施してきた「高齢者安否確認事業」に変わり、“新たな見守り事業”を令和5年度より実施します。

新たな事業は、ひとり暮らし高齢者だけでなく、孤立している要支援者の安否確認や相談支援について、社会福祉協議会（以下、「社協」という。）や地域総合支援センター（以下、「支援センター」という。）を核として地域が一体となり、重層的に見守り体制を構築していくことで、地域福祉のさらなる推進、向上を目指します。

### 2 課題

- (1) 地域には民生児童委員をはじめとし、地域組織、介護事業者、見守り協定企業など様々な見守り資源があるが、それらが連携することで地域の見守りをさらに強化する必要がある。
- (2) ひとり暮らし高齢者以外にも困難を抱えて地域で生活している人が存在し、それらの人を含めた見守り体制を広げていく必要がある。
- (3) 社協及び支援センターのマンパワーを強化し、アウトリーチによる相談支援を充実させる必要がある。

### 3 事業の概要

#### (1) 専門職等による地域見守り訪問の実施

これまでのひとり暮らし高齢者の安否確認事業に加え、パイロット事業として対象者を拡大し、見守り支援を実施します。

##### ① 【代替事業】75歳以上のひとり暮らし高齢者の安否確認事業

支援センターの職員が「見守り支援員（仮称）」となり、75歳以上の独居高齢者宅を月1回または月2回、家庭訪問し飲料等を配付します。見守り支援員の訪問により健康状態や生活状況を確認し、必要に応じて他のサービスの活用や地域での見守りにつなぎます。

##### ② 【拡充・パイロット事業】 地域の要支援者に対する見守りサポート訪問

認知症の人、老老世帯、障害や精神疾患を持つ人、ひきこもり世帯など不安を抱えながら地域で生活する人に対し、見守り支援員が月1回または2回家庭訪問し、飲料等を配付するとともに世帯員や室内外の状況確認を行い、適時に支援センターや行政の担当部署へ情報を提供し、支援につなぎます。

## (2) 【拡充事業】地域組織や見守り協定企業などによる見守りサポート体制の強化

支援センターの生活支援コーディネーターが中心となって地域の見守りサポート体制を強化し、(1)の対象者の状況に応じた訪問回数や支援内容を提供しながら、地域相互、または地域と支援センターの専門職が連携した見守りサポートを実現します。さらに、地域の声や地域資源から、その地域の強み、弱みを分析し、見守り体制の強化や地域の活性化に活用します。

### ① 地域組織による体制強化

インフォーマル資源による見守り支援を充実させ、重層的な見守りサポート体制を構築します。

支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが地域団体等が相互に連携できる仕組みを作り、さらに認知症の人への支援として、ステップアップした認知症サポーターであるシルバーサポーターやゴールドサポーターを地域の新たな見守り資源となるようコーディネートしていきます。

### ② 見守り協定企業などによる体制強化

見守り協定企業(24社)に対し、見守りや気づきのポイントを研修し、連絡・相談先として支援センターを周知するなどにより早期にスムーズな連携となるようサポート体制を強化します。また、連携企業を増やすことで、市域全体の見守りサポート体制を充実します。

## 4 今後の予定

令和4年12月	兵庫ヤクルト販売(株)と見守り協定を締結
令和5年1月	高齢者安否確認事業の窓口となっている民生児童委員に対して新たな事業を説明し、意見聴取 対象者へヤクルト配付による事業の終了、及び来年度以降の新事業を説明
令和5年2月	見守り協定企業との連絡会、今後の取り組みの検討
令和5年4月	地域見守りあんしんプロジェクトの開始